
◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員登壇願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） おはようございます。2番、吉田和子でございます。今定例会には、2項目10点について通告いたしましたので、順次質問をいたします。

1項目、白老町食育防災センターについて。現在の運営状況と今後の対応について伺っていきます。

1点目、4月開設のしらおい食育防災センターの施設の規模、総事業費、補助対象、町の負担については計画どおりか。また施設の愛称はどうなっているのか伺います。

2点目、総合的にセンター業務の委託を実施したが運営状況は順調に進んでいるのか。また委託によるランニングコストについて当初予算との差額を伺います。

3点目、給食メニューのバリエーション化に取り組まれているが、子ども達の反応と残食の状況はどのようになっているのか伺います。

4点目、地域の複合施設として食育、防災、給食調理機能を持っているが、どう活用し、事業推進しているのか伺います。

5点目、少子化による児童減少の中、最大1,300食対応可能な学校給食調理機能を生かす、今後の拡大をどう図っていくのか伺います。

6点目、子どもの食物アレルギー対応の給食実施の推進状況と実施時期について伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） しらおい食育防災センターについてのご質問であります。

1項目めの「施設規模・事業費・補助対象・町負担・施設の愛称」についてであります。

施設規模といたしましては、総面積1,715.5平方メートル、建物・機械設備などを含めた総事業費は約12億9,900万円で防衛施設周辺整備補助金が約9億3,400万円、町負担額につきましては地方債約2億3,300万円、一般財源が約1億3,100万円となっており、おおむね計画どおりとなっております。また、施設の愛称につきましては、全小中学校8校の小学4年生から中学3年生を対象に募集を行い、193点の応募がありました。今後、教育委員会により30点程度に候補を絞り、10月開催予定の学校給食運営委員会において最終決定を行うこととし、準備を進めているところであります。

2項目めの「運営状況とランニングコスト」についてであります。

本施設における調理・配送・施設管理業務につきましては、3業務を一体としたプロポーザル方式により事業者を選定し、給食業務を行っているところであります。

現在の委託事業者につきましては、学校給食のほか、社会福祉施設や病院など多くの受託実績があり、調理業務に精通した事業者であります。

本町の学校給食調理業務につきましても、献立に合わせた作業動線や調理工程、また衛生管

理、従事者への教育・指導にも十分配慮し業務を行っており、運営に関しては順調に稼働していると考えております。

また、ランニングコストにつきましては、当初設計時の試算において約7,500万円と見込んでおりましたが、平成27年度当初予算におきましては約8,000万円となっており、500万円ほどの増額となっております。この要因といたしましては、当初試算に比べ電力料金が約34%、重油代が約21%と主には光熱水費関係の値上がりが影響しているものであります。

今後冬期間を迎え暖房費などの不確定要素もあり、その動向を注視しながら経費節減に努めていく考えであります。

3項目めの「子ども達の反応と残食」についてであります。

現在提供している学校給食につきましては、主食・汁物・主菜・副菜と今まで以上のメニューの広がりバランスのとれた給食を提供しており、児童生徒及び学校関係者からも高い評価をいただいております。特に和え物室を設置したことにより、従前の学校給食センターではメニューとして取り扱いのできなかつたサラダや和え物などの提供が可能となっております。

野菜を多く使用した献立がふえておりますが、児童生徒、学校からは提供回数や1人当たりの量をふやしてほしいとの要望もいただいている状況で、さらなるメニューの拡大や献立の工夫に努めてまいりたいと考えております。

また、残食につきましては、4月より献立内容が大幅に変更になったことに伴い、現状においては昨年度との残食量の対比が難しい状況ではありますが、新たに提供しております野菜を主としたサラダや和え物が非常によく食べられているという報告を学校給食担当者会議などで受けております。

総体的には残食は減少傾向にあると考えております。

なお、実態につきましては、今後のデータ集積により調査を進めていく考えであります。

4項目めの「複合施設としての活用、事業の推進」についてであります。

本施設は学校給食の提供、食育及び防災機能を合わせ持つ施設として建設されております。教育委員会といたしましては、児童生徒を対象に施設見学や会議室を使用した栄養教諭による食育授業、中学校生徒による職場体験など実施、計画をしております。

また、防災講習会、防災マスター会の例会や自衛隊協力会連合会の総会などを行っており、今年中には自衛隊との共同による炊き出し訓練を予定しております。

今後におきましても、関係機関との連携により更なる施設の活用にも努めてまいります。

5項目めの「少子化に伴う学校給食機能を生かす今後の拡大」についてであります。

現段階におきましては、児童生徒に対し安全で安心な学校給食の提供と施設の安定稼働を最優先とし、業務を進めているところであります。

今後少子化の影響による児童生徒数の減少は避けられないことと認識しており、将来へ向けた活用計画を進めていかなければならないと考えておりますが、小中学校別の2献立実施によるメニューの拡大など、学校給食を中心とした施設活用の充実を図りながら、将来に備えた活用方法を検討してまいりたいと考えております。

6項目めの「アレルギー対応の実施と進捗状況、実施時期」についてであります。

アレルギー対応につきましては、文部科学省、北海道教育委員会などの対応指針をもとに教育委員会といたしまして、学校におけるアレルギー対応マニュアルの作成を進めているところであります。今後、学校関係者を含めたプロジェクトチームを設置し、内容等につき協議を進めていくこととしております。

また、アレルギー対応給食の提供に際しましては、アレルギーに関するアンケート調査を実施し、提供範囲の方向性を検討してまいります。

なお、アレルギー対応給食の実施時期につきましては、平成28年度2学期より対応できるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。白老町の食育防災センターは計画どおりほぼ達成したということで、大きな補助を利用した政策となり、町民の方々に、今、財政の厳しいときにああいう大きなものを建てて大丈夫なのだろうかというお話もありますけれども、そういう補助の大きなものを使ったということで、よい施設になりましたねということでよかったという声が大変多くあります。今後は、愛称も決まって安心安全の給食提供と愛される施設として大いに利活用されるよう、今は開設半年で順調に進めることで大変であると思いますが、さらに頑張ってください、今後のありようについて私の考えも述べていきたいと思っておりますので、ご答弁を願いたいと思っております。ランニングコストについては、電気料金とか、灯油代だとか重油代ということですので、それを節減節約して、ランニングコストを下げるということはなかなか厳しいですが、施設全体の運営の中でさらにランニングコストの削減を見直していけるような余地はあるかどうか、その辺どのようにお考えになっているか伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） ただいまランニングコストの問題でございませぬけれども、実際のところ衛生管理にかかわる部分、下処理で3回野菜を洗うところを2回にするとか、保管庫の温度を下げるとか、それから洗浄機の温度を下げて食器を洗うとか、そういった部分については事故につながりますので、そういうことはできないというふうには考えてございます。ただ、私どもの一般のところ、この夏もそうでしたけれども、ご存じのように私どもの事務所は外に面している窓がございませぬ。かなり暑い事務所ですけれども空調設備等もついておりますが、これもつけずに職員一同頑張っておるというところ、少しづつでも節電していこうと。それと、今夏休みが終わったばかりですけれども、夏休み期間中には冷凍庫や冷蔵庫に食材は入っておりませぬので、電源オフだけではなくて、切れるところはブレーカー自体をおとして通電させないといったような対応で、少しづつでも節電を図っているという状況でございませぬ。以上でございませぬ。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。大変努力されていることわかりました。安心安全な給食を提供するために建てかえた施設でありますので、そのことを抜いていくということは絶対にしてはならないことだというふうに考えますが、働いている職員もこの夏の暑さのときに、熱中症にならないように十分注意をして働いていただけるようにしていただきたいと思えます。つくる人が健康でなければ、つくっていくものも美味しくなくなるのではないかと考えますので、そういった努力をしながら、あまりランニングコストを下げなさいと言いつらいですが、今後、太陽光だとかもし利用できるもの、そういう電源のソーラーパネルもたくさん白老にありますので、そういった電源を利用するなり、今後の対応として考えるのであれば、そういったことに取り組んでいただければと思えます。

次にいきたいと思えます。センターとしてこれまでの給食メニューに和え物やフルーツ、野菜などを加えたバラエティー化に取り組み、好評であるとのことですが、苫小牧市が13年ぶりに給食費の値上げを、質の向上を図り献立に変化をつけるとして上げました。白老町は21、22年度で改定し、26年度では物価上昇は見送り、消費税の改正分の3%の値上げをしていますけれども、消費税10%は29年の4月ですから、まだちょっと先のことなので、答弁できるかどうかわかりませんが、消費税が上がったときはどうなのか、また、先ほど答弁していましたようにメニューの拡大、バラエティー化に今後また努めていくというお話もありました。それから、アレルギー食の給食も始めるということで、給食費の改定ということは今後出てこないのか、その辺を確認したいと思えます。

○議長（山本浩平君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 消費税の絡みの問題でございます。この施設を建ててことし1年目ですが、この中で給食費の割り振りをどうやっていくのか、特別会計ですけれども今まで外注で行っていた炊飯や揚げ物類、これらも手数料を払って外注していたわけです。ここが自前でやれることによってどの程度その差が出てくるのか、それを見きわめながら資金計画を立てていきたいというふうに思っております。ただ消費税に関しましては仕入れにかかってきますので、この部分については上げざるを得ないのではないかとというふうに考えているところでございます。あとメニューの拡大ですけれども、これも今お話ししました全体的な特別会計の歳入の中でどういう割り振りで、どこまでが限度でやっていけるのか、社会的な物価の動向、これらも勘案しながら考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今、両親共稼ぎやひとり親家庭が多くて後ほど質問もしますけれども、学校給食が唯一野菜をとれる場だと、そういったことも多くあるのです。そういうことからいうとメニューを拡大し、こういったことが子供たちに行き渡るといことは大変いいことかなって思っていますので、値上げしてやるのは当然だれでもできることですので、そういう努力をされてなるべく値上がりにつながらないような進め方をしていただきたいというふうに思い

ます。

食育について伺っていきます。子供の健全育成と全国民の健康増進を目指し、食育の重要性から2005年7月、食育運動の展開を求める食育推進法が施行され、第2次食育推進基本計画も策定されました。この中では、体験型の食育の推進を図ることが大切であるとしていますけれども、センターの活用の一つとしてこの体験型の実施、先ほど講習したり見学をするということはありませんけれども、体験型を用いるということは可能なかどうか、その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 体験型の食育のご質問でございます。今、私どもで考えておりますのは、この夏休みにはできなかったのですが、この冬休みに向けて施設を活用した親子での調理体験教室、これを実施していく方向で計画をしたいということで、ふだん子供たちが食べている給食のメニューをお母さんと子供と一緒にこの施設を使った中でつくってその場で食べていただくというような体験型。自分達の給食はこういう場所でこういう形でつくられ学校に提供されるのだということをお話させていただき、そういう体験型のものをまずは考えていきたいと思っております。それからまた、今後におきましては議員がおっしゃったように施設見学などもあろうと思うのですが、食育の部分に絡めまして、親子で試食をしていただくというような、学校の子供さんたちは授業があるので難しい部分もあろうかと思っております。保育園幼稚園の子供たちでお休みをとれる子はお母さん方と一緒に来て、今後自分たちが小学校に上がったときにどんな給食なのだろうという部分も含めまして、そういった体験型のことも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 本当にそういう体験ができるということ、給食ができるまでの過程を実際自分たちで経験できることは大変重要なことだと思います。ただ、今のセンター長の答弁に何か言うわけではないのですが、お母さんと一緒というのがあったのですが、私はお父さんも参加できるような状況、長期休暇ですので日曜日や土曜日でも使えるのではないかと思いますので、ぜひお父さんも参加できるような体験実施ができるように計画を立てていただきたいと思っております。

次にいきます。食育センターのもう一つの役割、町民の健康増進に寄与することが私はあるのではないかと考えています。高齢者は必要な栄養素をとっていきことで老化を防ぐことができる。また、成人病の方は予防のため食のあり方を勉強しなければならないし、自分もそれを生かしていかなければならない。それから成長期の子供の食のあり方、そしてそういうことを含めた講習、情報の提供。私は広報誌などに食育センターだよりとか、そのことが町民に親しまれることにつながると思うのですが、そういったところに今回は糖尿に関してとか、今回はこういうことに関してとかというふうに定期的に食育事業の一つとして、取り組んでいくことはできないのかなと。今すぐできなくてもぜひ町民の健康を守っていく3連携あります

けれども、食育も私はこの3連携の中に大きな位置を占めるというふうに思うのですが、そういったことで今後実施していく考えはできないか、その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 今のご質問ですけれども二つに大体分かれると思います。私ども教育委員会サイドとしましては、今までやってなかったのですが、これをもとに給食だよりというものを毎回ではないですけれども、通常の献立のほかに家庭向けに出していこうということを内部で協議してございます。例えばそこには、給食でつくっているもののレシピを載せたり、季節の野菜はこういうものがあってこういう体にいい要素が含まれているのですとか、そういうものを載せて保護者の方にお見せすることによって、もう一つの要素としてはセンターと保護者の方の連携がそこで取りやすくなるのではないかと、そういう情報の発信を今後していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 食育の関係でご質問ありました。健康福祉課におきましても、出前講座という形の中で病気に着目したということではありませんが、生活習慣病の予防や健康のアドバイス、そういうことで出前講座を実施しております、そういう形で参加者の方にいろいろさせていただいております。またそのほか健康診断等がありましてその結果を皆さんにお返しする際におきましても、管理栄養士や保健師を通して個々の皆様に栄養相談や栄養指導を行っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） この質問は課長のなかで判断できるかとかちょっとわからないのですが、今後食育防災センターが落ちついていったときに今の小中高モデルにしたSSS、スーパー食育スクールというのが指定されたりしているのですね。それともう1点は、全国学校給食甲子園というのがあるのです。こういったものに白老町として挑戦をしていく考えはないかということなのです。このスーパー食育スクールでは体力や学力の向上の効果を、それが本当に何に効果があったのか、こういう食に変えてどうあったのかということ、大学と連携できることが難しいのかもしれませんが、大学の栄養学を研究している方にその成果のことを言っていただいて、そしてスーパー食育スクールを目指すとか。それからもう一つ、その目指した給食と食育をやったことで、それに取り組んだ高校が26年ぶりにバレーボールの県大会で優勝したのだそうです。その子供たちの第一声が、これは食育の成果ですと言ったのだそうです。それを見た時に私は本当にやっぱり食育の大切さというものをさらに感じたものですから、何か目的を持ってやるのが、やっていくことが進んでいくのではないかなと思ったことと、それから全国学校給食甲子園の14年度は秋田の清里町が優勝したのです。秋田の名物とか、それから秋田の地産地消と言われているものを給食に生かして、そんなぜいたくなものではありません。メニューを見ましたけれどもぜいたくなものではないですけれども、食材王国と銘打って観光に取り組んでいる白老町としても、やっぱりこういったところに出て挑戦していくこ

とで白老町の食材の宣伝にもつながります。それから子供たちの自慢にもなると思うのですね、そういったことでこういったことに挑戦をしていく。新しい給食センターができて、新しい調理方法にもなって、自分たちで加えてつくることができるようになったこの施設の利活用ということの中では、こういったことに取り組めないのかなっていうふうに考えているのですが、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 議員の方ほうからありましたSSSの取り組みだとか、甲子園の取り組みについては私のほうも押さえておりました。このことにつきましては、単なるという言葉悪いですが、食育防災センターのみでの事業としてはなかなか厳しいところなのです。学校における食育教育がどういうふうにしてなされていなければならないか。そこと食育防災センターとの連携といいますか、そういう中で実施していかなければならない事業ではないかなというふうに思っています。そこで、本町においても長らく栄養教諭を中心にしながら各学校においてもこの食育教育については学習メニューを決めて取り組んできています。その内容を学校の中でもさらに拡大する形の中で食育防災センターとも連携を図りながら、今後はそういう今ご提案があったような取り組みも、一つの今後の食育教育が啓発されていくきっかけづくりというふうなことも含めてですね、考えていく要素は十分あるかというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。いつかは実現していただける方向でやっていただけたらと思っております。

次にいきたいと思います。給食センターの改築の中で、規模と子供の減少についてかなりの議論をしてでき上がった給食センターであります。現在は1,100食分調理をしているというふうに伺っておりますが、現在のセンターの1,300人分の調理機能を十分に活用していかなければならないというふうに考えております。その中で、今後調理方法の拡大も含めていろんなことで考えていきたいということなのですが、以前に保育所においての手づくりで目で見えるところをつくっていききたいということだったので、法的にも調べていただきましたら、給食センターでつくることは、法的にも不可能ではないという答弁をいただいております。また、高校においても給食を利用しているところがあります。幼稚園もそうです。本当に給食センターの運営が落ちついたときに、子供の減少は落ちつこうと落ちつくまいと年々減ってきていきます。そういったことを踏まえて、きょうやったからあしたできることではないというふうに考えておりますので、今後計画を持って本当にこの時期にはこういうふうに拡大をしていきたい、こういう時期には高校にもっと呼びかけていきたいとか、保育所のほうはどうしたらいいのだろうかとか、そういった検討を今後進めて、1,300人分つくれる機能、災害ってのはしょっちゅうおきるものではありませんので、災害がおきた時には大変助かると思います。町民の方々にも3日間の備蓄をして3日間は食べることを1,300人分つくれるのですよとお話をしていますけ

れども、そういったことでは、ふだんも少しでも人数が多くなるような形を進めていくべきではないかなというふうに感じるのですが、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 将来的な活用のご質問かと思えます。道内でも、議員おっしゃったように高校のほうへ給食を提供しているという事例を私のほうでも調べてございましたけども、まずはその軸足を白老町のこの小中学校の児童生徒にセンターとしては置いていきたいということで、いろんなメニューの開発等々で、さらに充実させるということとやっておりますけども、今後におきましては、まずこれだけの施設を建てさせていただいた中で、何ができるかということを考えていかなければならない。先ほど申しましたように、軸足を児童生徒に置いた中で、小中学校の2献立。今普通に考えても小学校1年生と中学校3年生で同じ献立が出ている。これは果たして食育としていいのかというのも一つあるかと思えます。これが毎回そういうことができるかというのは別にしまして、そういう手法も一つであると。それから、これも食育に関係してくるのですが、セレクト給食の実施。これは子供たちに選択権を与える。それをさらに進めてバイキング給食の実施。これはバイキング給食ですので、子供たち自身がどういった食べ物をチョイスしてどういった栄養価を必要として摂るのか、そこを教えていくというのも一つだと思えます。そういった事業を展開しながら将来に向けてもっと少子化が進んだ時に、その余裕部分というのはちょっとお話としておかしいかと思うのですが、できる可能な時期がきましたらその時点で、高校や保育園、その辺の部分についての手法を考えていくというふうには思っているところでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。お話されたことは十分理解できます。本当に小中学校の子供たちにしっかりとその時期に食育とはどういうことなのかということ、給食を通していろんなことを考えてやっていきたいということで、バイキング化も本当に子供たちに喜ばれると思えますし、今センター長がおっしゃった小学校と中学校の給食が同じでいいのかというこの研究もしていくというお話でしたが、私はそれができたときに、高校生も中学生と同じような食事がいいのじゃないかって思うのです。全部そのことが次の拡大につながるような形にしていかなければならないのではないかなと。バイキングも高校生は喜ぶと思えます。ただ量的にはかなり厳しくなるのかなというふうには思いますが、そういったことは毎日ではないので、そういったことを含めてそれがつながるような形に私は努力をしていただきたい。26年度の子供は70人産まれていないのです。そうすると本当に減っていくのは確実に見えてきておりますので、議会からもこんなに子供が減って本当に給食センターがやっていけるのかと言われぬような人数の確保だけは、今後、そういった努力をしていただきたいというふうに思っています。

次にいきたいと思えます。食物アレルギーの北海道教育委員会の学校保健調査の2014年度の

結果で35万9,000人を対象に集計したところ、小学生は7.7%、中学生は8.9%、高校生は8.1%と約3年間で倍増しているというデータが出ましたが、白老町では調査するのはなかなか無理だと思いますが、いろいろな家庭の報告等を受けて町の状況はどのようにとられていますか。

○議長（山本浩平君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 私どものほうでも昨年12月ですが、一度全校に調査をかけてございます。これはまだ簡易な調査ということでアンケートをとったわけですが、医師の診断を受けているアレルギーの生徒が29名いらっしゃいました。今現在エピペンを使っている子が2名、それから重度なアレルギーを持っている子が1名というようなデータが出ております。1問目でもお答えいたしましたけれども、今後これをもっと詳細につめたアンケートをとって保護者からの意向等々含めまして、事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。2012年の12月の食物アレルギーの小学校の死亡事故がありました。それを受けてアレルギー給食に対してのいろんな実施するに当たって、先ほど答弁にもありましたけれども、学校給食における食物アレルギー対策指針、ガイドラインの要約版、DVDなど周知を徹底するためのものがどんどん国から出されています。講習会の実施も言われています。白老町においては講習を実施しエピペンの使い方もやったということで、これは私もずっと訴えていたのですが実施をされたということで、使っている方がいらっしゃるということでは評価したいというふうに思いますが、今後もこの講習は年何回という形で実施していくべきだというふうに言われていますが、どのようにお考えなっていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 今おっしゃったように昨年の4月に初めてですけどもエピペンの講習を中心としたアレルギーの研修会をしたのですけれども、そんなにエピペンの使い方自体は難しいものではないので、できれば練習用というものをもらえないかなということで話もしているのですが、なかなか対応できてないのですけれども。今年も町の学校保健会でやっている講習会とかそういうものを中心に食物アレルギーだとか、皮膚アレルギーも含めてそういうアレルギー対策については研修を行っていきたいという考えではあります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。学校においては、アレルギー給食を実施するに当たって、アレルギー対策もそうなのですが、学校の校長を委員長として食物アレルギー対応委員会をつくっていきなさいと国は指導しています。組織的な対応の要請をされています。児童生徒はガイドラインに基づく医師の診断書、先ほど診断書を出していただいたとお話がありました。その結果等を記入する学校生活管理指導表これも確かにつくっているということでした。その提出をする、そして教育委員会や学校、調理場が個別マニュアル、先ほど学校のマニュアル

はつくると言っていましたけれども、個別の給食に対するマニュアルの策定をすることが必要だというふうにされています。町は28年の2学期からアレルギー給食を実施するというふうに言っておりますけれども、今後、事故これが1番大事だと思います。事故を起こしたら本当にできなくなってしまうぐらいの大きな出来事になってしまいますので、命にかかわるといふことになりますので、この辺含めて事故を防ぐためにどのように今後アレルギー給食を実施するまで取り組んでいかれるのか、個別マニュアルをつくっても事故が起きてるといふこともありますので、専門的なものも必要ではないかと考えるのですが、その点どのような対応をされていくのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 今マニュアルの話も出ましたけれども、議員のおっしゃった個別の調査表もつくっていくということも当然ですけども、学校において委員会組織をつくる、これについてもマニュアルの中に盛り込んでいきたい。なおかつ学校からあがっていたものをこの子に対してはどのような対応していくのだという部分の組織も教育委員会も含めて、さらに上部組織という言い方がいいのかどうかわかりませんが、学校からあがってきたものを審議する、そういう組織もつくっていきたくてマニュアルの中でうたっていきたくていうふうに思っています。まず順序としては今おっしゃったように指導管理表の提出があり、個人面談これについては教員、栄養教諭なども含めて行う。この子に対してどう希望を保護者が持っているのか、そういうものも含めて個人面談をしていくといった中で、それをさらに学校の委員会の中にかけて、そこでもんでいただいたものを再度最終的な決定をする審議会の中で審査をすると、そういう手順を踏んで万全を尽くした中でやっていきたいというふうに思っております。

9月1日付けで私どものほうで臨時職員ですけども管理栄養士を採用させていただきました。主にアレルギーのほうの関係の業務を行っていただいております。今先ほど申しました対応マニュアルの部分の継続した作成、保護者に対するアンケート、学校とのやりとり等々も含めて、管理栄養士のほうである程度まとめていくというような方向で進めようと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。本当に万全な体制をつくっていく、臨時職員とはいえ管理栄養士ですので、家庭にとってもアレルギーで苦しんでいる子供たちにとっても、安心のアレルギー給食が始まるのではないかと期待しまして、こちらの質問は終わりたいと思います。

次にいきたいと思います。2項目め、子どもの貧困対策について伺います。子どもの貧困率の最近の日本政府のデータでは、貧困状態にある子どもの割合は16.3%で過去最高であり、人数にして300万人を超えています。貧困な状態に置かれた子供がふえることは、社会の健全な発展に大きな障害となると言われています。

1点目、白老町における若年世帯、ひとり親世帯、多子世帯の収入はどういった状況か、国の示す子どもの貧困をどのように捉え、貧困連鎖についてどのように考えているのか伺います。

2点目、深刻を増す子どもの貧困、2014年1月「子ども貧困対策推進法」が制定され、その後は大綱が閣議決定されました。①教育支援、②生活支援、③保護者に対する就労支援、④経済的支援の4つの柱が示され、自治体も関連機関と連携し貧困対策に取り組むことが義務づけられていますが、町の取り組み状況について伺います。

3点目、白老町におけるひとり親への支援体制はどのようになっているのか伺います。

4点目、義務教育に係る費用を給付する就学援助の白老町における援助世帯、人数、割合はどうなっているのか、また認定基準と支給額についても、どういう取り決めをしているのかを伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 子どもの貧困対策についてのご質問であります。

1項目めの「若年世帯などの世帯収入状況及び子どもの貧困の連鎖」についてであります。

現況としては、若年世帯など特定の世帯ごとの所得状況の把握は困難であります、「平成26年度市町村税課税状況等の調」による課税所得額は、200万円以下の納税義務者が全体の約8割を占めている状況であります。

また、子どもの貧困は、社会にとっても大きな損失であるとの認識のもと、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることが無いよう、貧困の世代間連鎖を断ち切る必要があると考えております。

2項目めの「子どもの貧困対策としての町の取り組み状況」についてであります。

子どもの貧困対策につながる子育て支援として、所得に応じた保育料の軽減を実施しており、11月には15歳未満の子育て世帯を対象に、額面5,500円を3,000円で販売する子育て世帯プレミアム商品券を発行することとしております。

また、道の事業として生活困窮世帯の子ども達に対して学習支援を本町を拠点として実施しており、26年度の実績として、胆振管内の生活保護世帯の児童生徒8人が学習支援を受けております。

3項目めの「ひとり親への支援体制」についてであります。

現在、町単独または国や道と連携したひとり親家庭への経済的支援として、医療費の助成、児童扶養手当の支給、母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けを実施しております。なお、世帯数としては、医療費助成対象世帯229世帯、児童扶養手当支給世帯219世帯、福祉資金貸付世帯が50世帯となっております。

4項目めの「児童生徒の就学援助」についてであります。

平成27年8月末現在の就学援助に係る要保護準要保護の認定件数は、151世帯、児童生徒数252人、児童生徒数に占める認定割合は24.7%であります。就学援助については、「白老町児童生徒就学援助要綱」及び「同事務処理基準」に基づき、就学援助を適用する所得基準を生活扶助基

準の1.1倍未満として世帯の認定を行うとともに、国の補助基準に示された支給単価及び項目に基づいて支給額等を定めております。

また、生活扶助基準の見直しが段階的に行われているところではありますが、基準の見直しによる影響がないよう、改正前の基準が1.1倍未満となる申請者については、就学援助対象世帯として認定することとしております。以上です。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10時48分

再 開 午前 10時49分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き議会を再開いたします。

2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

1点目、貧困に対しての都道府県、市町村データはなく、貧困の実態は見えにくいとされています。解明は進まない状況ですが、所得でいうと先ほどありましたように大変低い世帯が白老町の8割はいるということで、平均的な所得の半分を下回る世帯は18歳以下の子供の割合で貧困率が16.3%、子供の6人に1人となっている。先ほども言いましたように300万人とされています。貧困が教育格差を生み、世代への貧困の連鎖に繋がるとしてはいますけれども、町の子供を持つ世帯の状況をどのように判断しているのか、そういった連鎖で本当に教育が十分に行き渡っていないとか、そういった状況を町としてはどのようにみられているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 町民の貧困状況をどう捉えているかということでございます。町民全世帯ごとの収入状況を把握することは困難でありますので、子ども課としましては保育園、幼稚園に通われている世帯の状況を把握している状況です。その中では町内4つの保育園の世帯の収入状況割合ですが、保護世帯が4.9%、非課税世帯が22.8%であり、幼稚園につきましては生活保護世帯ゼロと、非課税世帯は14%となっております。ちなみに保育園ひとり親の収入でございますが51世帯中ですが、28世帯が非課税でございます。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 私のほうは児童生徒の就学援助の制度の観点から状況をお話ししたいと思いますが、1問目でもございましたけれども就学援助の認定の割合ですけれども、25年度以降25%を超える世帯が就学援助を受けているということで、そういった中でも厳しい経済状況というのがかいま見えているという状況はわかります。個別の所得が世帯数によって違うのでそこまで押さえてないのですが、そういった中でも教育委員会としても経済困窮というなかで捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。きのうの質疑の中で、教育長は子供たちが心豊かにたくましく主体性を持って育っていくことが1番大切なことだというふうな答弁がありました。本当に貧困というのは見えにくいというふうに言われています。今、子供たちを見てもズボンに穴があいたり、靴に穴があいている子供はいません。保育所の視察に行ったときに、ずっとお風呂に入っていない子供を預かって朝お風呂にそっと入れたり、下着を着替えさせたりすることがあったということは聞いています。ですから本当に見えにくいという形になっていることを理解しながら質問していきたいと思います。道の児童相談所があります。8カ所、児童虐待件数の報告がありました。前年比168件増の1,855件と過去最高となっています。白老町は9件から6件ですから減っておりますけれども、これはあくまでも相談数で虐待数ではありませんので理解をしていただきたいと思います。その要因の2番目に経済的困難となっています。子供の貧困で多重逆境ということがあります。聞いたことがありますでしょうか。私も読んであっと思ったのですが虐待、ネグレクト。これは子供の養育をしないということなのですが、第2のネグレクトにつながるというのですね、この第2のネグレクトとは何かというと、親から振幅の激しい情緒的攻撃や不安定な家庭教育環境にある子供というのは、自分の成長や何かを達成しようということに興味を持たなくなるというのです。そういったことを1番見抜いていかなければならない保育所や学校は、そうした子供を意欲や学習能力が低いとみなし、かわりが希薄になっていっているというのです。これが多重逆境というのだそうです。私は、1番大事なことは子供を見守り、気づき、自立を助け、社会へ巣立ち、働き、社会貢献できる子どもを成長させ支援をすることが、今、貧困に対する課題だというふうに捉えています。貧困の連鎖を断ち切ることとなります。そのために、学校においては福祉の専門家、スクールソーシャルワーカーの配置が大変重要だというふう言われています。それから学校ではない支援体制として、学校、保育所、関連機関、地域での気づき、見守りが本当に必要だというふうにされておりますけれども、この気づき見守り、町のほうでどのように考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 貧困の連鎖を断ち切るために福祉の専門家、ソーシャルワーカーというお話ですけど、今、子ども課のほうにおきまして子育て支援をやっている職員につきましては、社会福祉士の資格と保育士の資格を持っており、この中で子育て相談を行っている状況です。相談内容に応じまして関係機関と連携しながら支援している状況でございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 今、教育委員会のほうでもスクールソーシャルワーカーが1名と、スクールカウンセラー1名ということで、主には不登校の対応ということで業務を進めておるのですが、その中でもスクールソーシャルワーカーが家庭訪問などを行っておりますので、そういった中では就学援助の制度の紹介だとかそういうことも行いながら家庭状況

の改善も含めて努めているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 丁寧にお答えしたいと思います。学校現場の中の状況について、私のほうから少しお話ししたいと思います。今、両課長から出ましたような状況も取りながら、小中学校においては、教材費や給食費の納入状況、それから遅刻、欠席、言動等そういうふうな児童生徒の行動等含めまして、見守り活動と申しますか、生徒指導に関しては十分そのところはいじめの関係も含めてなんですけれども、かなり強く教育委員会からもお願いを申し上げて、学校の活動の中でさせていただいております。それから、もう一つは、年に何回もできてはいませんが、民生児童委員や主任児童委員等の懇談会も各学校の中で行うようにしまして、外部との情報交換も含めて、その子供たちに関する家庭的なことも含め見守りを進めております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 10時58分

再 開 午前 11時13分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。子どもの貧困対策推進法の大綱を、今回、道でもつくりました。今回の道議会で今年度中につくるということで、これをつくるようになっていまして、2016年度の厚生労働省の関連予算の中で、一つは親が子育て就労を相談する窓口を一本化するワンストップ相談窓口の設置を予算の中に組み込んでいます。国の補助をしておりますけれども、私は少子化子育て対策、子育ての包括支援センターの設置をずっと訴えていますが、一本ですべてのことが包括できるような相談体制、そこに専門家も入れるような形をつくっていく必要があると思いますけれども、この相談窓口の設定、それから総合的な子育て支援の窓口として合体したものができればというふうに考えておりますけれども、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今の窓口の一本化につきましては、確かに相談窓口というのは教育委員会も持っております。あと、町としてそのところが総合的な形で一本化できるか、一本化していくべきなのか、そして、そのことが子供の貧困対策とのかかわりでどういうふうに進めていかなければならないのか、その辺のところは、正直なところまだまだ庁舎内ではしっかりとしたもの、私のところではまだ押さえておりせん。ただ、相談窓口が必要だということはしっかりと認識はしておりますので、今ある教育委員会であれば教育委員会の中での相談体制はしっかりとした体制をつくっていきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 子育て支援は、横断的なものの対応が必要というふうに言われています。だから総合的な相談ができるところ、あっちいきなさい、こっちいきなさいではなくて、総括的な相談ができるところが今後必要になるだろうということなのですね。この貧困対策ばかりではなくて、子育ても含めて、就労支援から生活支援から、それからいろんなものが全て教育ももちろんそうです。四つの柱があります。そういったもの全てを包含し、そして連鎖をしていかないような体制づくりをしていくということは、そういう体制が必要だと思いますので、これは今後の検討になると思いますので、きちっと提言としておきたいと思います。

次に行きたいと思います。ひとり親の支援体制について伺います。先ほど答弁がありましたように、いろんな形で医療関係とか、それから生活支援の体制が組みれていますし、今回のプレミアム商品券のことも3,000円で5,500円のものを買えるというそういった対応をされていることで、でもこれは一時的なもので、なかなか継続したものにはならないのかなというふうに思います。ひとり親家庭になると貧困率が54.6%に上ると言われています。また、労働政策研究・研修機関の調査によると、ひとり親家庭の82.2%は金銭的支援を望んでいるということなのです。そこで先ほど就労相談もきちんとできるワンストップのものが重要だというふうに私は述べさせていただきました。ですから、こういった国の補助体制もできますし、しっかりとどういう取り組みをするかやっていたいただきたいと思います。それからもう1点、ひとり親の悩みというのは、大変大きなものがありまして、子供を育てるそのために働く、食べさせるために働くということで精いっぱい、子供に接する時間がなかなかとれないということなのです。今年2月の川崎の中学1年生の男子の殺害事件がありました。この子の親はシングルマザーで、私はシングルマザーがダメだということではないです。シングルマザーで5人の子供がいて、そして、育てていくことでいっばいで、子供の変化に親として気づけなかったということをもものすごく悲しんでいたというふうに聞きました。このことを聞いて、私の近くにいらっしゃるひとり親の方も、この気持ちがすごくわかるということですね。やっぱりやりたいこととできないことがあるという話をしていました。貧困対策の先ほど言いましたけれども、子供の状況ってというのは、1日1食だとか、それから給食が唯一の栄養食だとさっき話をしました。朝食の絶食、ふりかけだけのご飯、長期休み明けて登校すると子どもは痩せていた。成長期の子供が長期休みで給食がなくなると痩せてしまうという、そういった現状というのは、NPO法人だとかNPOで支援団体がつくられるのですね、そういった人たちが実際に報告をされています。そういったことを含めて、今後もこれも検討課題となると思います。長期休暇や放課後の学校の児童クラブが終わった後などに子どもが集える居場所づくり、NPO法人によって居場所と同時に食事もたまには提供する、毎日ではないですけども。そういったことを、家族や親子できてみんなでつくってみんなで食べるという居場所づくりをやっているところがあるので、国もその居場所づくりには補助金を出していくから、ぜひこういうことを進めていきたいと思います。国もお話があるのですが、これも教育長これからの検討課題になるかなと思うのですが、考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） さまざまな貧困にかかわる問題というのは、いろいろな面でかかわってくる、子供にとっては学力の問題もあるし、みずからの進学のこともあるし、それから、日常的な生活状態のこともあるし、さまざまあるかと強く強く認識はしております。今、議員のほうからありました子供の居場所づくりについては、8月27日の北海道新聞の夕刊に、政府が、今後、年間50万人分の居場所づくりを進めるというふうなことでだしております。本町において、具体的にこの居場所づくりをこれからどういう形で行えばいいのか、その辺のところはまだまだ検討をしなくてはならない部分があるのですけども、実際に今放課後児童クラブがなされております。これはあくまでも趣旨が違う形で、親御さんの共働きというふうなことでなされているのですけども、そういう中で、今後、放課後子ども教室というふうな形で、その辺のところを考えていくべきなのか、そこは今後の検討課題であるかというふうに認識しております。ただ、国も道も大綱が出てから今やっという言い方はふさわしくないかもしれないけれども、今やっ具体的な部分での数値をあげて対応しようかというふうなことに出てきておりますので、その辺のところの国、道の状況も押さえながら、本町の今後の対応については考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 貧困対策は15年から19年にかけて5年かけて少しずつ解決していきたいということですので、本当に14年にいろんなものが出されたばかりですから、道も今回の道議会で計画をつくるということですので、しっかりそれを受けながら、町のできること取り組んでいただきたいというふうに思います。

就学援助について伺います。文部科学省によると1995年は6.1%だったのが、2012年には全国で15.64%に膨らんだとされています。白老町は24.7%と北海道は全国平均より平均高いのです。それだけ低所得者が多いということだと思います。収入の低い家族が多いということで、この援助は生活保護世帯と経済的困窮家庭で市町村が認定した世帯ということになっていまして、認定基準は生活保護費としているはずなのです。ところが、生活保護費が13年度から物価下落の調整として3年かけて今引き下げております。それに合わせて引き下げている市町村があるのですが、白老町はこの引き下げは行ってはいないと思いますが確認をしたいと思っております。貧困対策推進法で経済支援をしていこうというときに逆行する形になるのですが、白老町は下げていることはないと思いますが確認をしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 今の生活保護基準は3年段階的に見直しを行うということですが、白老町のほうでも昨年からは始まっているのですが、26年度の認定作業からそういった影響が出ないようにということで、新しい基準のものと古い基準のもの、新しい基準で外れた人については双方の基準でやって、それによって不利益がないようにということの取り扱いはしております。今後3年間ありますけども、今後も同様な形でそういった部分ではしてい

きたいということで考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。この認定基準ですが、きのうは本当に財政がまだまだ厳しいという、まだワースト2番目とか3番目という、そういう話を聞いていて私ここ言うかどうか迷ったのですが、貧困対策で質問していますので、希望として話したいと思いますが、この認定基準1.1、先ほど数字は言わなかったのだけれども大体白老町は1.1と伺っていました。これを1.2、1.5にしていくことで財政的負担というのはかなり大きくなるのか、その辺試算したことがあるかどうかということと、それから、そういう現状で必ずラインを決めるのですが、本当にラインを決めた、1,000円違いでもらえなくなった人たちが、そういう支援がなくて大丈夫なのかということも捉えながら、もし許されるのであれば1.2倍、1.3倍に持っていくということは本当に不可能なのか、その辺のお考えを伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 認定基準を引き上げた場合、今1.1ですけどもそれを1.2と1.3に引き上げた場合どのような財政的な影響が出るかということで、ことしの申請者で外れた人を対象に試算してみたのですけれども、その内容では1.2にした場合は今回申請受けられなかった人のうち、3世帯4名が1.2未満ですと対象になるということと、1.3未満にした場合は4世帯7名の児童生徒が対象になるということで試算しております。金額ですけども大体小学生中学生ということで修学旅行費などありますので1問目にもありましたけれども、大体8万円から16万円程度1人当たり年間かかるということになりまして、7名でこれも試算ですけど80万円から100万円程度が新たな財政負担となるということで試算しております。管内の認定の率を見ますと、結構1.1のところはまだ多いのですけれども、昨年あたりに1.3倍と1番高いところでは厚真町が1.5倍ということになっております。それと国の補助の基準に基づいて支給項目も決めているわけなのですけれども、支給項目も追加する形で、うちは今追加はない形なのですけれども、クラブ活動費や生徒会費ということで追加しているところもありますので、認定率の引き上げという考え方もありますし、支給項目をふやすという考え方もありますので、その辺も踏まえた中で考えていかなければならないなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 児童扶養手当は、課長の答弁にありましたように、大体国はこういうものとかこういうものと決められているのですけど、それは全部しなさいということではなくて、自治体の判断でやっていくということですので、今後の見直しの中で、今伺ったら大きい金額ではないというふうに捉えました。そのことで本当にそのラインで苦しんでいる方たちのことを考えながら、やっぱり全体のことも見ながら、ぜひともこの率を上げていける努力をさせていただきたいというふうに思います。予算の絡むこともありますし、全体的なことで昨日の答弁で教育支援の最高責任者は町長ですということですので、最後に経済的支援ということもあります

ので質問して終わりたいと思います。

子供の貧困対策推進法と大綱の四つの柱の中で、全体的に教育支援に割と偏っているというふうに言われています。経済的支援策が少ないと専門家は言っております。子供への支援は、町の将来の投資であり、貧困連鎖を断つことにつながります。先月子ども議会が実施されました。町長からの質問、将来の夢は、自分になりたいものは、に対して子供たちは目を輝かせてこういうものになりたいですと語っている姿を見て、私たちも嬉しくて感動しました。しかし、生まれた環境、経済的な理由によって夢をあきらめることのない環境、それを整えていくのも、これはもちろん親なのですけれども、親は一生懸命働いても収入がそれしかなかったらその中でやらなければならないですから、今後、町政に携わる者の一つの責任でもあると考えます。そこで、国が16年度予算に組み込んだワンストップの相談窓口の設置、子供の居場所づくり、学生が経済的理由で進学をあきらめないよう大学向けの奨学金も3万8,000人増えています。また、国立、私立大学の授業料の減免枠も5,000人分の増大をしています。そういった情報をきちっと提供する。家が困っていても勉強して大学行きたいという子供もいるけれども、入学金でつまづいてしまう子どももいるのです。そういったことも含めて情報をしっかり提供する。国は官民一体で貧困家庭の子供を支援する。子供の未来応援国民運動で企業や個人に寄附を呼びかけ、基金を創設するというふうに国はやっています。私は町長2期目の挑戦を表明しましたので1ヶ月しかありませんから、町長は笑顔あふれるまちづくりを目指すとしています。白老町も白老の子どもの夢実現のためのふるさと納税も含めて、企業、個人の協力を得て基金の創設、金額は小さいかもしれませんが、そういった夢をひとつでもかなえていく、そういったことの実施をしていくことをマニフェストに入れてぜひ取り組んでいただければと思いますが、その辺のお考えも伺って質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 子供の貧困ということで大きな貧困というテーマでご質問をされたと思います。先般行われた子ども議会での子供たちの夢の話も今出ました。子供たちの夢を実現するために、環境づくりをするのは親の仕事であり町政の中の仕事だというふうに私も重々認識をしているところであります。今、国が貧困対策に対して、吉田議員のいうとおり官民一体ということで社会全体で子供たちを支援していきましようということでもありますので、その中にはいろんな支援策を国も北海道も今計画を推進していこうとしております。実際ワンストップの窓口というお話もございました。国や都道府県がワンストップ窓口よりも市町村の自治体の窓口がなければならないというふうに思っておりますし、この辺は国のどういう形でワンストップの支援をしていただけるのかということも、情報をきちんととって白老町でできるワンストップ窓口をいつになるかわかりませんが設けていかなければならないというふうには思っております。基金ですが、今、白老町の財政も大変厳しいのは重々おわかりだと思うのですが、子供の貧困対策やその夢を実現するために子どもの基金をつくって、その基金の支援で子供たちの夢の可能性を広げていこうというのは十分私も同じ考えではあるのですが、基金を創設したときにこの基金は何の目的で、どういう内容で、どういうふうに使おうというのもきちんとつ

くり上げていかなければならないというふうに思っておりますので、これを課題として承ると同時に、子供たちをないがしろにするのではなく、子ども基金も含めてどういう支援策が今よりプラスアルファでできるかというのは考えていかなければならないと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。この子どもの夢基金のような、仮称になりますけれども、これも町がやるとかではなくてやはり官民一体で企業や団体、そういったところの応援を得てつくり上げていくということですから、みんなで出すのでみんなできちっとした取り決めをして、本当に必要な子供にその夢を叶えるために小さい金額だと思います。大学行くためのお金を出すとかではないのですけれども、私は、そういった対策を町のひとつの子育て支援の大きな対策としてやっていければ、そして貧困連鎖を本当に少しでもなくしていくということが、町の将来にとって大きな結果になるのではないかと捉えておりますので、そういうことを含めて検討していただきたいと思います。終わります。

○議長（山本浩平君） 以上で2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。